

(独) 年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による社会保険病院等の
財務及び内部統制調査結果について (全体報告)

1 調査の背景・概要

- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) は、平成 23 年 6 月の法律改正により、平成 26 年 4 月に、地域医療の確保等を目的とした独立行政法人地域医療機能推進機構 (以下「新機構」という。) に改組されることとされている。

このため、RF0 は、新機構への改組に向けた移行準備の一環として、独立行政法人の形態にふさわしい透明性の高い運営と適正な内部統制を確保する観点から、

- ① 社会保険病院等の財務と内部統制の状況
- ② 改組時の清算に向けて各病院の資産・収益等を把握するための調査を監査法人に委託して行った。

- 調査の対象は、3 団体が経営を委託している社会保険病院等のすべての病院 (以下のとおり) である。

- ・ 社団法人全国社会保険協会連合会 (全社連) : 49 病院

(※平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院は含まれない。)

- ・ 財団法人厚生年金事業振興団 (厚生団) : 7 病院

- ・ 財団法人船員保険会 (船保会) : 3 病院

本調査については、平成 24 年 9 月から実施しており、同年 12 月 21 日に中間報告を行った (報告対象は、平成 24 年 11 月 21 日までに実地調査を終了した計 23 病院 (全社連 19 病院、厚生団 1 病院、船保会 3 病院))。

その後、引き続き調査を進め、平成 25 年 2 月 14 日までに全病院の実地調査を終了したので、「2」のとおり、全病院の調査結果を報告する。

なお、調査を開始した平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院についても、他の病院と同様、運営委託契約の解除に伴う清算が必要となること等を踏まえ、財務面についての調査を 2 月中旬から下旬にかけて行った。当該 2 病院の調査結果については、追って報告する。

2 調査結果と対応

- I 原因を説明できない差額等についての指摘
- II 会計の体制・処理についての指摘
- III 上記 I、II の指摘に対する全社連の取組状況

1 決算修正による対応

- 上記 I 及び II の指摘を受け、全社連が調査を行った。その結果、全社連病院では、現段階では、実地調査を行った 49 病院のうち 45 病院が、平成 24 年度決算において特別利益、特別損失を計上し、少なくとも約 30 億 6,100 万円について平成 23 年度決算の修正を行う必要がある (決算修正額について調査中の病院があり、修正額はさらに大きくなる見込みである。)。